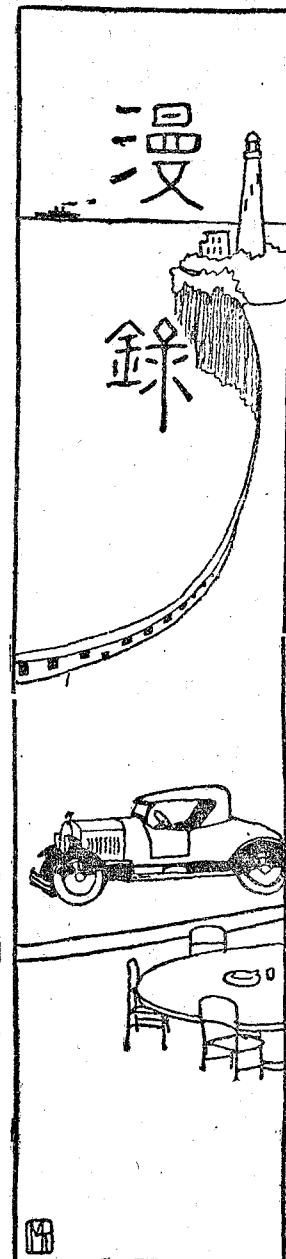


帝國議會うら表

城 北 野 人

昭和四年度の豫算案が八十二票と云ふ大差を以て衆議院を通過した二月十二日の晩、政友會の肝煎りで帝國ホテルに青票懇親會が開催された。十日の内閣不信任案採決に際し、之に反対して青票を投じた各派を田中首相が招待して一席の宴を張つた譯で、すつかり悦にいつた首相はあつち

こつちに愛嬌を振り撒き、デザートコースに入つてから其の自作にかかる都々逸「裏はしぐれて表が晴れる、おらが小庭に花がさく」を披露し、そして自らの註に曰く「表の衆議院が安心だからといつて裏の貴族院はしぐれ模様だから、勝つてかぶとの緒をしめよ」と、しきりに黨員達を勵



ました。組閣以來二年に亘んとし、始めて其の經倫の一端を表はした豫算案が通つたのだから嬉しからぬ筈はない。が然し

裏は時雨れて表が晴れる。

何とそれがよく此の議會の雲行きを豫言したことよ。そして、又何とよくそれが的中したことだらう。そこで筆者はおらが首相の此の文句を借りて、見たまゝ聞いたまゝの議會漫談を試みやうとする。敢て議會戰術うら表四十八手などを書かうとする大それた野望を懷いてゐるものではないのである。

本會議表

上

凡そ何が不思議と云つて、衆議院ぐらる不思議なところはあるまい。一國の選良四百何十人かが一堂に會して國政現内閣の一枚看板だと謂はれる兩稅委譲案の討議に於ても亦さうである。あの案が上程された際既に幾人かの質問

を議する。が然し、議した結果は議する前と毫も違はない。言論の府だと謂はれながら、言論の功に因つて採決の結果が變ることは先づ無い。早い話が豫算案の討議に於てもさうである。如何に町田忠治氏が兩稅委譲の無謀を數字によつて難詰し「財政の基礎を危くし國民の生活を脅威するが如き豫算は直しく撤回してその組換へをなすべきである」と論じても、自他共に財政通を以て相許す小川郷太郎氏が一段と聲を張り上げて「金の解禁と公債増發とは一致し難き矛盾である」と指摘し、積極政策と兩稅委譲とは國運の前途を危うする支離滅裂の政策であると攻撃しても、之に共鳴する者は民政黨の人々以外には僅に十指を屈するのみである。そして豫算案の討議に七時間餘を費しても、賛否の數は遂に變動を齎らざないのである。何と不思議な現象ではないか。

が壇上から發せられた。そして三十六名の特別委員に付託されてからといふものは、夜となく晝となく委員會を開いて質問應答を重ねたものである。「あの表を『この調査を』と、時には無理難題と思はれるもの迄も提出を要求したり、内藏兩大臣は固より首相や海軍農林の大臣までに出席を求めて執拗こい程に質問の矢を放つたり、熱狂の揚句には互に惡聲怒號を交換したり、斯くして十數日數十時間の甲論乙駁を繰り返しても、結局與黨委員からは一名の譲稅反対共鳴者をも出さないし、野黨からは又一名の譲稅賛成者を作り得ない。何と奇妙な現象ではないか。

◇

委員會の情況にして既に然り。然らば、本會議に於ける大勢の變動せざること猶提案當時の如くなるは毫も怪しむに足らない。譲稅諸法案が愈々本會議を通過したのは夜の八時過であつて、其の間には敵も味方も精銳をすぐつて論戰を鬪はし、殊に武藤山治氏の試みた演説の如きは當日の白眉であつたと評されるけれども、それが爲めに委譲賛成成

者が増したことを見かない。政界の立人達の間では始めから凡そ十四五票の差で通過するものと相場をきめて居たものが、さて蓋を開けて見ると賛否の差は正に十五票ではないか。後になつて政友會總務の某君「實はおれの方には隠しておいた手札が三枚あつたのだよ、なあにいよく」となれば、まだ一枚や二枚の祕密の手札はいゝところから出でてくることになつてゐるんだよ」といゝ氣になつたものであるが、その所謂祕密の手札は新黨の某々兩君であつて、それは言ふ迄もなく當日の討論を聽いた結果急に委譲賛成者に早變りしたのではない。そして、此の事は本人の辯明に由つても明かである。

◇

最後にもう一つ擧げやう。濱口總裁自ら陣頭に立ち、あの幅廣い音聲と堂々たる態度とで一時間十分に涉る威壓的大演説を以て田中内閣不信任の理由を述べ、之を援くるに

松田源治氏の超弩級的熱辯を以てし、剩へ二日懸りの論戦を交えて、採決の差は矢張り豫想通りであつて、若しそれに一、二の増減がありとせば、それは意見が變つたのではなくして出缺席に狂ひを生じたに過ぎないのである。言論を尊重し表決の自由を保障される立法院に於て、却て言論に何等の効果をも見出し難いと云ふ、これ位不可思議のこととは又あるまい。



が然し、それは不思議でも何でもない。當世の代議制度

では、議員がものを言ふのではなくて黨議がものを言ふのである。黨議で右と決すれば議員は左することを許されない。若し強いて自己を主張せんと欲せば脱黨するの外はない。従つて議員の口から出る言葉は自己の意思に基くものではなくして専ら黨の意思に出づるのである。それ故に勝敗の數は未だ戦はざるに先立つて既に明白歴然たるものであつて、萬が一にも奇勝があつたり惜敗があつたり番狂はせがあつたりするものではない。然らばその所謂黨議は誰が

きめるか。言ふ迄もなくそれは幹部だ、否最高幹部である幹部が賛成と決すれば議員は内心それに不服でも、色々の方面から理屈をつけてそれに和同せねばならぬ。壇上に立つて聲高く演説するのも壇下に在つて拍手と怒號との交響樂を奏するのも皆之に基いての行動である。そして之が所謂愛黨精神の發露に外ならないのである。之が言論尊重の府、表決自由の議場に於ける仕事である。何と面白い仕組ではないか。

下

おらが首相は「表が晴れる」と唄つた。成る程、會期を通じて見れば今年の衆議院は「晴れ」であつたらう。が然し、時には曇天もあり、時雨もあり、又颶風が襲來したことすらも絶無ではなかつた。滿洲某重大事件調査の結果を公表せよとの決議案が突如として提議された時の如きは、當に旋風颶風の類であらう。あの時など、採決の結果は意外にも二十二票かの差を以て勝つたのだから、與黨の面々

も濟んでしまへば鼻高々と太平樂を並べ、「之で新黨の相場も餘程安値に下落した」などと素人には譯の解らぬことを語り合つたものだが、その一、二時間前まで、重大事件の質問などは「答辯の限に非ず」の一點張りで通せば何でもないと多寡をくゝつて居たところへ、質問に關聯する動議なりとして、突然それが上程されたのだから、暢氣に構えてゐた人々の周章加減は一通りではない。政府の人々も此の時ばかりは不意を喰つて俄かに狩出しを行つたものだ。投票間際に議場に駆けつけ、危く締め出しの憂目に遭ふ所だつた閣僚さへもあつたと云ふ。而かも此の動議には、今まで準與黨だと信じてゐた新黨の人々までが、反対側に廻つたのだから、之を突風旋風と見るのに何人も異存のない事象であらう。



内閣彈劾案上程日の議場の如きは、之を颶風襲來と評するに十分である。二月九日午後三時原進行係の動議で、特に議事日程を變更して民政黨提出の決議案を上程すること

となり、茲に朝野決戦の幕が切つて落されるや、元田議長は特に「本案は特に重要なものだと考へるから各員は自重して十分に討議を盡せんことを希望す」と注意し、田中首相以下各閣僚の出揃ひを待ち、民政、明政及無所属一部の拍手に送られて濱口總裁スローコーションで登壇すれば滿場は頓に緊張しわたらる。之を譬へば、山雨將に臻らんとして風樓に満つるが如く、或は「嵐の前の静けさ」と評することを得やう。總裁、演壇に就けば口の外銅像のやうに動かず、彈劾の三大理由を切々として恰も利刃を敵の肺腑に擬するが如くに進め、「現内閣が其の責に任ずるは極めて當然であります」とか「現内閣が其の能力を有しない事は極めて明白であります」などと總裁特有の莊重なる語氣に馬力をかけて急所を衝けば、民政黨側には熱狂的拍手がわき起り、それがやんだ後は眞に水を打つたやうに満場を靜聽せしめ斯くして一時間十分に涉る威壓的大演説は野黨側の歎聲裡に終結した。之れ固より政友會側が最初から無抵抗主義に出で數を以て最後の勝を占めんとする策戦に出た

のに因るけれども、亦反対黨の總裁に若干の敬意を拂ふの雅量も之に手傳つたのであつて、裡面の事情は兎に角、傍聴者には極めて氣持のよい感じを與へたものであつた。

が然し、それもホンの束の間。登壇した松田源治君が優詔問題に言及して「陛下の大權を……」と述べた所で兩腕組んだ田中首相は顔を上向けて口邊を思はず綻ばせた。苦笑は二三分間續いたのである。こゝに民政黨は騒ぐ端緒を見つた。此の日民政側では成るべく議事を延長し出来得べくんば翌日にでも廻さんとの魂膽であつたらしい。そこで工藤鐵男君は議事進行で「田中首相の態度は不謹慎極まる、謝罪せよ」と叫んだ。突然起る怒聲、騒音！「陳謝しろ」「答辯しろ」ワーワーの聲、何百といふ足のふみじたく音、卓をたゞく投票板の音。この議會ジャヂ交響の中を發狂した様な民政黨の議員が議長席目がけてブン／＼蠅の様に集まつて行く。一陣笠が大臣席の首相に「陳謝しろ」と詰めかける。後から後からと子供の様に押しかける民政議員、「そら行け／＼」と煽動する議員。中村書記官長はび

つくりして兩手で鈴を押して守衛を呼ぶ。鳩山、森、秋田、前田の政府委員がおらが大將の大事を駆けつけて首相をかばふ。兩腕を拱いた首相は押されながら落ついた様に席を立たない。顔は併しだん／＼蒼くなつて行つた。政友席はまあ／＼とをさめる。兩手が振られる。民政黨亂舞。これが午後七時二十分頃神聖なる議場の光景である。——休憩二時間五十分——再開前首相席附近でまた民政の一騒動。昨日出獄したばかりの某代議士、大臣席の卓をたゞいて八十一日の下獄の恨みを晴してゐる。民政黨今ぞ騒ぐ時と議長席と首相席附近に罐詰の様。議長の二度の振鈴も耳に入らばこそ。斯くて再び休憩となり、十時五十分三度開會したが、議場は又も揉み合ひに終始し、遂に十一時半決議案は未了のまゝに散會した。當に颶風襲來の姿である。

◇

讓稅案討議の夜などは、接戦たることに疑はないが、空模様から云へばせい／＼南の風臺り後晴れ位なもの。其の他の政府重要法案の討論には、いつも此の天候が繰り返さ

れるのであるが、會期も餘すところ僅かとなり、角突き合せて論難する程の議案もなくなる頃となれば、例に依つてのお土産議案が日に何十何百となく上程され、而かもそれが一件平均一秒時にも當らぬ程の瞬間的高速度を以て議了されて行くのであつて、此の頃の議會は院の内外共に文字通りの春長閑かである。

本會議裏

上

衆議院の議員には言論の自由はあつても表決の自由はない。此のことは冒頭述べた所であるが、同じ議會でも貴族院では聊か之と趣を異なる。成る程、貴族院でも議員はそれぐゝ何れかの會派に屬してゐるけれども、その會派は政派とは意味を異にする。それに衆議院の様に政府又は與黨に都合のよい潮時を見計つて質問打切の動議などは滅多に出さない慣例だから、通告さへしておけば誰でも又何

日でも發言が許される。現に國務大臣の演説に對する質疑を満二日間ぶつ通しにやつた老議員すらあるのだ。そこで貴族院に於ては議員に言論の自由が完全に與へられ、表決の自由もまづ原則として保障される。従つて、質問應答、論難討議の成績によつて、或は可となり或は否となる結果を招來することがある。おらが首相が「裏はしぐれて……」とよんだのも此の邊の情勢から出でるのであらう。



早い話が、若槻さんの試みたあの無草稿の質問演説など新聞ではあれを新舊首相の一騎打論戰などと評したものだが、その主眼とする處は田中總理に對するよりも寧ろ議員に對する啓蒙演説と見るべきであらう。若槻さんが——財政通を以て自他共に許さるゝ若槻氏が「今日の譲稅は明日の增稅なり」などと警句を吐けば、資本家や地主の議員達のあたまには強く響く或物が生ずるのである「讓租の結果は昭和六年度以降の國防計畫に著しき支障を來す」と喝破すれば、兩稅委讓の是非善惡に付ての正しき判断を下し兼

ねてる議員や、軍部出身の人々は、之を聽いて譲税反対の決意を爲すに至るらしいのである。流石は前首相で、若槻さんは此の呼吸を呑み込んでの演説をしたものらしい。

◇

貴族院に於ける言論の力は天下の耳目を聳動させたあの田中首相問責決議案の際に於て如實に之を示したと云はれてゐる。問責案をめぐつて政府反政府兩派の夜をこめての抱込み切崩し猛運動は、貴族院では空前の事で實に殺氣立てるものだつたと噂されてゐるが、明けて二十二日となれば、兩派共そんな夜通しの狂奔などは知らぬ顔の半兵衛で續々と乗り込んで来る。そして互に必勝を期して居るもの如くではあるが、共に又一抹の不安を眉宇に漂はせて居るのを隠すことは出来なかつた。が、その間にも惜しみなく時は去り行く。そして會議は開かれ、提案者の説明があり、質問が發せられ、軽て討論に移る。静かで、併し説教

強盜の凄さが潜そむ阪谷男、理外の理のお話をきく様な林伯、顔から銳どい塚本氏、まあ／＼とおちいさん株の石渡氏など順次に壇を登降して最後に新渡戸博士の上半身が大きくゆれた。熱情のこもつた聲、紅くなつた頬にキラキラと眼鏡の光、「我が日本が外國に誇るべき唯一のものは唯我が國體あるのみである。その國體が……」と、白髪の老議員がハンカチで眼を拭ひはじめた。博士の巨體が静かに首相の方を向いた。「首相の行動は其の結果に於て或は國體を傷つける様になりはしないか」左耳をかいてるた首相は、はつと思はず手を膝に振り直つてまた頭を垂れた。病床に在る友人小野塚博士が「醫者が許すなら賛成の一票を投じたい。身體が許すなら賛成の演説を試みたい」と述べたる悶々の苦衷を議場に訴へて博士が降壇した時。優詔問題決議案の討論が終結した貴族院議場には、ほつと我にかへつた拍手がわいた。と同時に、心を動かした此の名演説に十票許りが賛成の方へ流れていつたのである。

下

貴族院では言論の權威が認められ、其の効果の表はれる

ことがある。そして所謂不自然なる多數黨が遙一無二通過させた議案の不備缺陷を是正し又は是正せんとすることが往々にして見られる。これらが二院制度の妙味とされる點の一でもあらうと思ふ。が然し、此の所謂妙味は何時まで續くものであらうか。多額議員の互選規則を改めて以來、貴族院にも政黨の色彩が織り込まれた。歴代の内閣が己れの政府又は政派に功勞のあつた者を勅選に送り込んだことは、貴院の黨色を濃厚ならしめる。その結果、今度の議會などでは事毎に政府反政府兩派の色彩が現はれ、時には苦々しさ沙汰の限りを思はしめる事すらも絶無ではなかつた。税整案の委員長互選に血眼の争奪戦が行はれた如きは、近年にない珍らしい出来事である。斯くして貴族院にも黨色深く浸潤して言論の威力次第に衰へ、遂には兩院縦斷の風を招來すること絶対に之なしと断言し得ざるに至るのであるまいか。

豫算委員會が衆議院の本會議に上程され、之に關する質疑應答が繰返されること四、五日に及ぶと、尙質問の通告者は數人を残すにも拘らず、與黨進行係の動議に基いて質問は打切られ、案は豫算委員會に廻る。委員の數六十三人——各種委員の數が原則として九人又はその倍數となるのは全議員が九部に分属し其の各部より同數の委員を出すからである——それが各政黨を比例的に代表してゐるのだから、豫算委員會は取りも直さず本會議の縮圖である。否其の構成が然るのみならず、委員會の議事そのものが全く本會議の縮圖である。そして唯一の相違點は公衆の傍聴を許さず、其の他の出入者にも一定の制限が設けられてある位のものである。

公開こそせざれ、豫算委員會には多數の傍聴者もあり、事柄によつては本會議に於てするよりも一層效果ある方法を以て政府の虚を衝き痛手を負はせそして凱歌を奏し得る機會と可い事があるので、反對黨は此處を絶好の場所と見て、盛に政府に對して攻撃的質問の矢を放つたものであ

豫 算 委 員 會

る。誰が考へ出したか知らぬが所謂一問一答式の方法に依り、又誰が言ひ出したか知らぬが所謂暴露戰術を以て、大手揚手から政府に肉薄したのは此の豫算委員會であつた。

従つて、豫算案を審議すると云ひ條、豫算書を手にして質問する者や豫算の組織内容に付ての論議を試みる者などは極めて稀であつて、委員會議事の大部分は所謂満洲某重大事件や某閣僚に絡まる綱紀問題に占領され、偶々社會政策や計數の問題が論難される時には委員側にも空席多く、傍聴者も亦極めて寥々たる有様になる事程左様に豫算の内容は豫算委員會でも軽く視らるゝの感がある。

◇

豫算委員會は本會議の縮圖であるから委員の言ふ事も大きい。そして所謂言論の自由を楯に隨分と思ひ切つたことを吐く。「答辩しない」と断はる某重大事件を根堀り葉堀り質問するのも執拗こいが、さりとて所謂一問一答式の戰術に釣り込まれて危ふく片足をさらわれそうになり、周章で

「本件に關聯する一切の事項に付ては答辩しません」な

どと逃げるのも、餘り體裁のよいものではない。が、まあ

それは恕するとしても、會議に於ける委員の言論振りはどうであらう。「ばか！」とか「嘘つき」とか言ひ合ひ「だまされ！」「引込め」と罵り「老耄れ」と面罵するなどは未だし

ものこと、「非國民」「謹摩の蠅」「刑事被告人」などの惡聲を放つて、果ては直接行動のつかみ合ひを初めんとしたり、某閣僚を面馬して「○○に近い人である」と断じて遂に取

消を餘儀なくしたりするなど、之が一國選良の集りで而かも國民の生活に關する豫算を議する光景かと思へば、如何に愛黨の精神に出づるとは云へ、全くあきれ物が言へなくなるではないか。

斯かる罵聲と怒號とのジャズの中に、豫算書は其の二頁をも開かれずして分科會へと廻されるのである。

豫 算 分 科 會

豫算委員會、通稱豫算總會が凡そ十日間も續くと再び質打切の動議が出て活劇の幕は閉ぢ、分科會が始まる。六

十餘の委員が各分科に分れるから、一分科は兼務の者を合せても十數人に過ぎない。而かも、此の頃になれば委員の出足も減るので、やつと定足数を維持する場合が尠くない。が然し、こゝでも委員の質問は豫算書の内容に及ばない。そして或は特に大臣の出席を要求して帝都の不安を難詰したり、所謂犀川問題を尋ねて人權蹂躪に及んだり、所謂宮崎問題を捕へて人事行政を攻撃したり、少し地味な處では京濱運河開鑿問題や庄川筋の水電と流木との紛議を糺し、聊か毛色の變つた所では、「河川行政を農林省の所管に移すの意思なきや」などの質問に終始するのみで、肝心の豫算書は遂に其の一項目をも論議されずに済んでしまふのである。

政府提出の豫算案、——議會が済んでやれ——と思ふ間なく編成に取かれり、局議や省議を経て漸く大藏省の難關を突破し、苦心慘澹茲に半歳餘を費して出來上つた豫算案は、本會議でも總會でも將た又分科會でも、遂に一瞥をも與へられずして其の可否を決せられる。實にや奇しき運命を有

てるもの、其の名は我が帝國の總豫算案である。果して然らば、豫算案の運命は誰が握つてゐるのか。言ふ迄もなくそれば黨議である。黨の最高幹部である。黨議で決する場合には豫算の歎項は問題でない。唯與黨は之を「鵜込み」と決すれば事定るのである。

斯うなると事は極めて簡単である。衆議院を通過した豫算案は貴族院でも滅多に手を觸れぬだらうから（現に今年の議會でも、あれ程對政府關係の悪化したと噂される貴族院で、そして豫算に就ても隨分鋭い質疑や討論の行はれた貴族院でも、遂に豫算だけには手をつけなかつた）結局のところ、一度大藏省を通つた豫算案は必ずや實現の運命を有つこととなる。議會が解散されざる限り、此の觀方には大なる誤がない。何と不思議なものではないか。

特別委員會

政府提出の法律案は固より、議員提出のものでも、それが本會議に上程されて第一讀會が開かれ、質問應答が行は

れた後には進行係の動議に依り議長指名の特別委員に付託されるのを常とする。委員は各派を代表して選出されるのだから、概ね其の案に付學識経験を有し又は利害關係を有する人が指名されることとなる。そして其の案が政府の重要政策の一に位するものとか又は是非成立を希望するものであるときには、概ね委員の數を最少限度の九人に止めずして之が倍數を指名せられ、委員會の劈頭には先づ委員長の爭奪が行はれる。蓋、委員長が政府側に立てば議事の進行が圓滑に行はれるが、反之野黨側にそれが落ちれば必ずや法案の前途を危からしめるからである。治安維持法を改正した緊急勅令の承諾を求むる事件の委員會の如きは其の最たるものであつて、あの委員は十八名を指名されたのであるが、其の内訳を見ると、政友會九人、民政黨七人、新黨及無産黨各一人と云ふ配當なので、若し與黨から委員長が出れば議事の進行は滑かに行くが表決の時に否決の憂目を見るし、反之若し野黨側に之を譲れば議事が無爲に遷延される虞があるのである。そこで與黨では所謂大政黨の襟度を示し

て、委員長には唯一人の新黨委員を推した、その推された新黨委員が自ら自己に投票したことは云ふ迄もない。斯くて開票の結果は十對八で與黨側の勝となり、果して、あのやかましい事件もすら～と事後承諾とまで済ぎつけたのである。筆者はかういふ事件の取扱振りを見て「政界にはなか／＼智慧者が居る哩」と感嘆之を久しうしたものである。貴族院での税整委員の顔觸れが満天下の耳目を集め、そして又貴族院としては極めて珍例の委員長争奪戦が行はれたことは周く人の知る所であらう。

◆

學識経験ある人士の集りであるから、委員會に於ては法案に對して深刻適切なる質問や意見の開陳されるであらうことは念を押す迄もない。だが又法案とは極めて縁の遠い若くは全く關係の無い事柄が問題になることも絶無ではない。先年の議會に河川法の改正案が提出されたとき、僅か一、二ヶ條の改正で而かも其の重點は或る一條の但書を改むるに在るだけなのに、兩院共之に數日の質問を重ねたことがあ

る。然らばどんなに重要な法案であつたかと云へば、それは全く言ふに足らぬものであるが、質問はそれとは全然無

關係に、或は治水計畫の根本方針を問ふて己が地盤を流る河川の治水工事速成を希望し、或は水力電氣事業の立場から河川法の他の條文の改正を迫るの類であつたことは滑稽の限りでもあつた。今年の議會にもそんな例は珍らしくないが、六大都市に特別市制を布けよと云ふ法案の質問に於て、例の説教一世捕縛の経過を尋ね、扱て曰く、警視廳は大正十五年に於ける彼が犯行の際残した指紋を取つて置きながら、之を利用して犯人の搜査を爲すことを怠つた、それが爲に帝都の不安を招來したのであるから、昭和の帝都不安の責任者は現内閣に非ずして寧ろ前内閣である云々と、とんだ處へ理窟をつけて前内閣を攻撃し、併せて現内閣殊に現警視廳幹部に對する非難の當らざることを辯護する者すらあつたのは、珍中の珍種と稱すべきものであらう。

政府委員室

上

貴衆兩院の建物を兩翼とすればその胴體に當る處に政府委員室がある。言ふ迄もなく政府委員と其の手足になつて働く者共との詰所であるから、芝居で申さば樂屋であらう。神聖なる議場を劇場に譬へては洵に相濟まぬが、新聞などにはよく日比谷座などと書かれるし、時々は珍無類の亂闘劇を見せてくれるから、強いて怒るにも及ぶまい。政府委員は「此の議場」「あの委員會」と開かれて呼び出される會議に顔を出して一席辯ずるのだから、此の樂屋に居る政府委員は差しづめ役者かも知れぬ。否、役者どころではない。政府委員たる或る高官は政府委員自らを藝者だと評した。成る程、政府委員は求めらるゝが儘に議場に出て、間はるゝまゝに答へねばならぬ。惡口を言はれても憎まれ口を叩かれても皮肉られても、唯おとなしく而かも懇切叮嚀なる答辯を以て之に應對せねばならぬ。政府委員は怒つた風を見せては駄目だ。逆襲的答辯をして鬱憤を晴した時は寛

痛快であるが、此の報いは軽がて思はざる方面に現はれることがある。さうすれば矢張り藝者のやうなものかも知れない。

◇

政府委員室の朝。貴族院彙報と衆議院公報とを見較べて其の日の日程を確かめ、「誰は何處」「彼は何會」と夫々擔當すべき議事を定めて各部署に就く。その間にも事務局からは幾つかの會議に政府委員の出席を求めて矢のやうな催促をする。政府委員は引張り風となつて、身體を三つ四つに裂かねば足らなくなる。そして、議會話を命ぜられた各局の人達は、是等相互の連絡をとる一方には議會と本局との連絡をもとらねばならぬ。議員提出の議案請願、質問書などを寫して送つたり、議會の様子を速報したり、書類を取寄せ人を呼び寄せる等、電話室の明くのを佇んで待つだけでも容易な業ではない。

晝。ドンの鳴る頃ともなれば、朝出勤した政府委員が風呂敷包みを抱えて歸つて来る。そして會議の模様を語り合

ふ。笑聲冷語、話題は泉の如く湧く。其の間の隙をねらつて局員や隨員は諸般の報告や傳言を爲し、書類に決判を貰ふ。記者が来る、訪問者が出入する、面會人がある。陳情が来る、質問が出る。大臣が呼ばれる。此の間にも午後の準備や打合せを爲さねばならぬ。飯も食べねばならぬし茶も飲まねばならぬ。書の休み位暇やかで又忙しい時はなく、給仕君まで此の間は轉手古舞の姿である。

夕。午後の部に役者が出拂つたあとは再び静けさに歸る。静かになると議場から風の様な拍子の音が聞えて来る。兵隊屋敷のやうな騒音が響いて来る。名論卓説が出るのだらう。亂闘劇か亂舞劇かが演ぜられてゐるのだらう。委員會が總て散會になる頃には、その爲めに役所から出勤した人達は皆それぐ歸つてしまひ、後に殘るは議會話の者ばかりとなる。が此の人達は其の日の議事が残らず終るまでは歸れない。さればとて、亂舞の議場を見物にも行かれぬ、否見物すべく餘りに感興を殺がれてゐるのである。さればとて又溢りに室を明ける譯にもゆかない、明けてる間に何

かの用事でも起れば大變だから筆者の知り人某君は「議會詰。そりやあお楽しみですな」とお世辭を述べられたが、何がお楽しみなものか！

下

A 「君、どう思ふネ

B 「どう思ふつて、何を？

A 「何をつて、議會のあのさまをサ

B 「ウンあれか。あれには全くあきれて物が言へないネ

A 「苟も一國の選良だと自任する人達が、何であんなに騒ぐのだらう。

B 「一國の選良だから、國の爲だと思つて騒ぐのだらう。

否、お互に反對黨の存在することは國の爲にならぬとでも考へてるのだらうヨ。それが黨の爲めもあるのだから、彼等に言はすれば愛黨即愛國なのだらう。

従つて、あゝ騒ぐのは所謂愛黨精神の發露即ち愛國精神の發露なのだらう。

A 「愛黨即愛國でも構はないが、あの騒ぐのだけはみつともないネ。議會を傍聴した人々はどんな感じを懷くだらうか。あれでは國民の代表も何もあつたものではあるまい。國民が議會に愛想をつかせるやうになれば、それこそ一大事だ。が、此の儘で行けば議會自ら議會否認の思想を養成してやうなものじやないかネ」

B 「所謂議場心理と云ふやうなものだらう。一步議場外へ出れば立派な紳士だし、家に歸ればよいお父さんだらうに、一度議場に入るとあゝした氣分になるものと見える。それに議會の模様を新聞が興味ある記事として取扱ひ、所謂武勇傳記を大きな活字で報道した時代の遺風の尙存することも亦之を助ける結果となるだらう。自分の行動が新聞二面の記事に出されると、善かれ惡かれ一躍して天下の名士となり、それが次の選舉にも何程かの效驗を齎らすだらうから。あゝいふ記事は全然黙殺するに限る。議會に傍聴者と記者とが居なかつたら議事は眞面目に進行するかも知れぬが、それ

では議會存在の理由がなくなるしネー。實際困つた問題だよ。

A 「議會存在の理由。そうだ、一體あゝなると議會存在の理由はどこに在るのだらう。それに、いくら議場で名論卓説を吐いても、否決されるものは初めから否決と運命づけられてゐるし、少しは道理に外れた事でも數さへ揃へば通ること請合なのだから、何も議事を公開してお互に騒ぎ合ふにも及ばぬじやないか。漫罵惡聲、怒號叫喚、亂舞亂踊の限りを盡して、それで何の效果があるのだらう。一體議會は何の爲に存在するのかネ

B 「そりやあ實にむづかしい問題で、僕には解らぬ。大學の先生に頼むより外なからう。だが然し、若し議會と云ふものが無かつたらどうだらう。それが專制政治と云ふものであり、そして專制政治でも善政の行はれ得ることは聞いてゐるが、今日若し議會と云ふものがなかつたら屹度××が起きるだらうと思ふヨ

間に於いて多數（全部ではない）國民の間に鬱積した不平不満を發散する所とも見られるのだネ。成る程。さう考へると無用のやうで却々有用なものだ。否、矢張り無くてはならぬ安全瓣だネ。さうすると今度は、あきれて物も云へないあの騒ぎも亦存在の理由を有つこととなる譯だ。

議會が安全瓣だとすると、大臣や政府委員は差詰め其の瓣の調節を掌る技師の格だネ

（四、三、八記）